

「第3回管内別広聴会（滑川）」開催結果

1 開催日時・場所

令和5年11月21日（火）午前10時から午前11時までの間
滑川警察署講堂

2 出席者

- (1) 広聴会委員 5名
- (2) 警察本部 警務部首席参事官 外

3 議題等

警察から「県西部の進捗状況」、「県東部再編の進め方」、「再編後の新警察署及び分庁舎の基本的機能」、「地域の望む分庁舎機能」等について説明

4 主な意見

(1) 建設適地について

- ・ 事件事故の発生件数の多い地域、かつ、次に発生件数の多い地域に行きやすい場所に警察署を建設した方が効率的・効果的にその機能を発揮できる。
- ・ 滑川市は他の市町村から通勤している方が多く、昼間人口が非常に多い地域で集積度が高いことを考慮してほしい。
- ・ 本庁舎は、事案の多い地域で、かつ国道8号に面したアクセスのよい場所が望ましい。
- ・ 警察署は、分かりやすい場所にあり、シンボルのようであることが望ましい。
- ・ 新川西と新川東との署の連携を考えた場合、それぞれ国道8号付近を建設地とすることが望ましい。

(2) 分庁舎の機能について

- ・ 交通安全協会等と同様に、行政関係の事務所として保護士会の活動拠点としてはどうか。
- ・ 中学校の部活道のため、武道場を利活用してはどうか。

(3) その他

- ・ 滑川市は外国からの転入者も多く、本庁舎・分庁舎ともに外国人対応できる機能があればよい。
- ・ 再編後も、警察と行政はお互いに情報を共有して対応してほしい。